

国立大学法人大分大学入試手当支給細則

平成18年1月23日制定

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人大分大学職員給与規程（平成16年規程第18号。以下「給与規程」という。）第18条の3第2項の規定に基づき、入試手当の支給に関して、必要な事項を定める。

(支給対象業務及び手当額)

第2条 入試手当の支給対象業務及び支給額は、次に掲げるとおりとする。

支給対象業務	単位	手当額	備考
一般選抜個別学力検査(前期日程, 後期日程) 電算処理	教員1人 1式	110,000円	前期, 後期合わせて 1式とする。 管理職手当支給対象者を除く。
総合型選抜電算処理(大学入学共通テストを課すもののみ)	教員1人 1式	20,000円	
学校推薦型選抜電算処理(大学入学共通テストを課すもののみ)	教員1人 1式	20,000円	
一般選抜個別学力検査(前期日程, 後期日程) 出題(全学体制による出題科目)	教員1人 1科目	本問題 80,000円	
		予備問題 50,000円	
一般選抜個別学力検査(前期日程, 後期日程) 出題(全学体制による出題科目を除く)	教員1人 1科目	本問題 60,000円	
		予備問題 40,000円	
一般選抜個別学力検査全学科目責任者(前期日程, 後期日程)	教員1人 1科目	20,000円	全学体制による出題科目のみ
一般選抜個別学力検査問題チェック(前期日程, 後期日程)	教員1人 1科目又は 査読一式	本問題 35,000円	
		予備問題 30,000円	
総合型選抜, 学校推薦型選抜, 帰国生徒選抜, 社会人選抜, 私費外国人留学生選抜及び編入学試験出題, 問題チェック	教員1人 1科目又は 査読一式	20,000円	実技検査を含む。
大学院入試出題, 問題チェック	教員1人 1科目又は 査読一式	20,000円	
一般選抜面接(前期日程, 後期日程)	教員1人 1選抜	3,000円	
総合型選抜, 学校推薦型選抜, 帰国生徒選抜, 社会人選抜, 私費外国人留学生選抜及び編入学試験面接	教員1人 1選抜	1,500円	
一般選抜個別学力検査(前期日程, 後期日程) 採点	教員1人 1科目	A :45,000円	
		B :37,000円	

		円	
		C :29,000 円	
		D :20,000 円	
学校推薦型選抜採点	教員1人 1科目	5,000円	実技検査を含む。
総合型選抜, 帰国生徒選抜, 社会人選抜, 私費外国人留学生選抜及び編入学試験採点	教員1人 1科目	3,000円	実技検査を含む。
大学院入試採点	教員1人 1科目	3,000円	

備考

一般選抜個別学力検査（前期日程，後期日程）採点のAからDまでの区分は，それぞれ該当科目ごとに，次の区分に応じて適用する。

A：45,000円 採点担当者1人あたりの受験者数が50人以上（受験者の数を採点担当者の数で除した数。以下同じ。）

B：37,000円 採点担当者1人あたりの受験者数が30人以上50人未満

C：29,000円 採点担当者1人あたりの受験者数が10人以上30人未満

D：20,000円 採点担当者1人あたりの受験者数が10人未満

（担当者一覧表）

第3条 学長は，支給対象業務にかかる担当者一覧表を作成し，これを保管しなければならない。

（雑則）

第4条 この細則の実施に関し必要な事項は，学長が定める。

附 則（平成18年細則第4号）

この細則は，平成18年1月23日から施行し，平成17年4月1日から適用する。

附 則（平成29年細則第17号）

1 この細則は，平成29年9月25日から施行し，この細則による改正後の国立大学法人大分大学入試手当支給細則（以下「新細則」という。）の規定は，平成29年4月1日から適用する。

（差額の支給）

2 平成29年9月25日に在職する職員で，新細則の適用により，既に支給された給与との間に差額の生じるものに対しては，施行日以降の給与の最初の支給日にその差額を支給する。

附 則（令和5年細則第12号）

この細則は，令和5年4月1日から施行し，この細則による改正後の第2条の規定のうち一般選抜に係る部分は，令和4年度に実施する一般選抜から適用する。